



福島県南相馬市立原町第二中学校 学校だより第5号 令和3年5月10日(月)
発行者:校長 和田節子 TEL (0244)22-4188 E-mail : haramachi2-j@fcs.ed.jp

からくさ



【教育目標】 自律 探究 協働

【重点目標】 目的意識を持ち、自ら発案し行動する生徒

5月は、「緊急特別対策期間」

県は9日、新たに74人の新型コロナウイルス感染を確認したと発表しました。1日の感染確認としては過去最多です。県内の最近の状況を見てみると、

- 4月の新規感染者数は過去最多の887人
- 直近一週間の感染確認は395人
- 10代以下の割合が増加（3月は10.9%→4月は19.1%）
- 病床使用率は8割に迫る高水準

となり、医療提供体制は危機的な状況にあります。また、従来株より感染しやすいと指摘される変異株が県内でも確認され拡大傾向にあることから、5月7日に開催された県対策本部会議において、県内の感染状況は「ステージⅢ」と判断され、「緊急特別対策」をとることが示されました。期間は5月8日（土）～5月31日（月）です。この間、私達に求められることは、

- 県境をまたぐ不要不急の往来を自粛すること
- 県内であっても感染が拡大している地域との不要不急の往来を控えること
- 飲食時の感染リスクを抑えること などです。

本校でも、緊急特別対策期間中は次のような対策をとっていきますので、ご協力をよろしくお願ひします。

- 1 感染リスクの高い学習活動を停止します。
 - ★ 近距離で一斉に大きな声で話す活動
 - ★ 近距離で行う合唱、管楽器演奏
 - ★ 近距離での調理実習
 - ★ 密集する運動、近距離で接触する運動
- 2 換気、活動前後の手指消毒、マスクの着用を徹底します。
- 3 大会や練習試合等において、活動前後の会食を控えるようにします。
- 4 移動や休憩、更衣時の3密に注意します。
- 5 練習試合の対象は、相双域内の学校に限定します。
- 6 感染者や濃厚接触者、その家族等に対する誹謗中傷や差別・偏見を防止します。

保護者の皆様へのお願いです。お子様の体調管理を徹底していただき、体調不良の場合は自宅で休養するようご指導をお願いします。今後開催される中体連大会については、競技ごとに感染対策が示されますので、遵守していただきますよう重ねてお願いします。